

サロマゲンキマイレージ 重要なお知らせ



★ポイント交換期限は
景品交換券の有効期限は

3月28日(火)まで

期限を過ぎるとポイントは無効となりますので、お手持ちのポイントを確認して、お早めに交換手続きを済ませましょう。

□交換手続きの方法

- ①シールを貼り付けたポイントカードを保健福祉課保健推進係窓口、または武道館温水プール窓口に提出します。
※受付期間：2月1日(水)～3月28日(火)
- ②景品メニューのなかからお好きな品物を選び、交換券を受け取ります。
- ③交換券を持って、道の駅サロマ湖「物産館みのり」に行き、景品を受け取りましょう。
- ❶ 運転免許のない方や移動手段がない方は、景品のお取り寄せ対応が可能です。担当係にご相談ください。

ふるさと商品券が当たる!!

ポイントを交換した方を対象に商品券が当たる抽選を行っています。当選発表は、当選者の個別通知のみでおこないます。

保健福祉課保健推進係

☎01587・2・1212